

レンタル利用規約

(兼契約書)

- このレンタル規約はお客様との事前の個別契約書または本書に記載する期間及び料金にて製品をお貸出し(レンタル)するものです。
- お客様のご身分が明らかでない場合には保証金をお預かりすることがあります。
- レンタル期間中は途中で解約なされた場合であっても、レンタル期間の料金の返金はできません。
- 商品は店頭渡し、店頭返還とします。但し、お客様が配達・引取をご希望になる場合には、別途所定の料金をいただきます。
- 商品は使用目的に合った使用をしていただき、利用保管については充分なご注意をお願いします。
- 製品を返却される場合に、通常の使用による摩耗、原価以上に商品が破損し修理を必要とする場合には、修理代金に相当する費用を弁償して頂きます。
- 製品について第三者が差押、仮差押又は権利主張をする恐れがある場合、直ちに弊社にその旨を通知していただきます。
- お客様は製品を第三者に使用させたり、譲渡・質入・転貸・占有移転等の処分はしてはいけません。又製品を改造・改装してはいけません。
- 製品に構造上の欠陥があり、修理してもお客様のご使用目的を達成できない場合、直ちにご連絡いただくものとします。その場合、同種同等の代替品をレンタルいたします。代替品がない場合は上記伝票のレンタル料の払い戻しをもって一切の責任を免れるものとします。
- 製品がお客様のお手元にある間に返還不能及び修理不能の状態になった場合は、レンタル期間中の料金(期間を越えておればその期間の延長料金)の他に一定の基準により算出したその製品の価格と同額を弁償していただきます。
- お客様が製品を使用される際、お客様の使用上の不注意によって生じた損害については、一切の責任を負いません。
- 製品の操作機能確認の上、お客様に製品をお渡しした後、お客様に生じた使用目的に達しない等の損害については一切責任を負いません。
- 宅配の場合、商品受け取り後すぐに梱包等を開封し、お客様自身で取り扱い説明書等を確認し、使用目的を達成できるように商品チェックをしてください。チェック後に使用目的を達成しない場合は直ちにご連絡いただくものとします。
- 商品が盗難、火災に遭った場合にはお客様は盗難届、被災証明をとっていただきます。(国外を除く)保険給付を受けた場合には、免責額を除き弁償金はいただきません。
- お客様との間に、この契約に関して紛争を生じた場合には、第一審の管轄裁判所は弊社所在地を管轄する地方裁判所といたします。

令和 年 月 日

会社名(お名前)

担当者

お客様記入欄

使用イベント・送り先情報			イベント実施場所		発注者情報	
レンタル機器名			〒		会社所在地	
レンタル台数 台			住所			
使用イベント名			〒		住所	
レンタルスケジュール			送り先名・ご担当者名			
商品着日(時間指定)			当日連絡先		会社名・ご担当者名	
本番日			返却出荷日			
					連絡先(緊急連絡先)	